

株式会社SUNAO製薬 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の設備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和10年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を年一回行う。

《対策》

- 法に基づく諸制度の調査(令和5年6月～)
- 制度に関するパンフレットを社員に配布(令和5年6月～)

目標2:子育てを行う社員が長期的に働けるようにキャリアイメージの周知や評価制度を導入し、管理職に占める女性比率を50%以上とする。

《対策》

- 面談を行い、社員の現状把握(令和5年6月～)
- 評価制度の内容検討(令和5年6月～)